

会 議 録

| | |
|-----------------------|--|
| 会議名 | 令和4年度 第1回 山陽小野田市国民健康保険運営協議会 |
| 開催日時 | 令和4年8月18日(木) 15時00分～16時30分 |
| 開催場所 | 市役所3階 小会議室 |
| 出席委員 | 中川 正治 野原 由理子 服部 正美 村上 美喜子 伊藤 忍 上林 雅樹 小川 真理子 町田 正勝 石原 克宏 村上 美代子 土井 克彦 古屋 憲太郎 (計12名) |
| 欠席委員 | 三原 豊弘 山本 直仁 (計2名) |
| 事務担当課 及び事務局出 席者 | 福祉部 部長 吉岡 忠司 国保年金課 課長 亀崎 芳江 課長補佐 伊藤 佳和子 主査兼国保係長 鈴木 一史 収納係長 村上 陽子 |
| 会議次第 | 1 開会 2 辞令交付 3 福祉部長あいさつ 4 自己紹介 5 出席委員数報告(会議成立の報告) 6 会長・副会長選出 7 会長・副会長あいさつ 8 議事 ① 令和3年度国民健康保険特別会計決算(案)について ② 令和4年度国民健康保険料率について(報告) ③ 令和4年度保健事業の実施計画について(報告) ④ その他 9 閉会 |

| 議 事 内 容 | |
|---------|---|
| 事務局 | ●議事①令和3年度国民健康保険特別会計決算(案)について ＜資料1・4を用い決算概況説明＞ |
| 委員 | 数字が多く、わかり辛い部分が多い。資料に上がっている数字など、人口等が同じ規模の市町などの比較があったほうが分かりやすいかもしれない。 |
| 委員 | 歳入6基金繰入金、歳出7基金積立金についてほぼ同額が計上されているようだが、こういう操作が必要なものなのか？ |

| | |
|-----|--|
| | 決まった金額を積立したいということか？ |
| 事務局 | 基金積立金は、前年度の繰越金を財源として予算計上しており、予算通りの執行を行っているということになります。 |
| 委員 | 収納率について、 95.92% というのは、県内他市町と比較するとどういう状況なのか？ 過年度 22.19% というのは何か？ |
| 事務局 | 現年度の収納率は、県内ではおおよそ平均の収納率です。 また、「過年度」とは、令和2年度以前の保険料について、本来であれば、その年度内に納めていただくべきところが、お納め頂けていなかった部分を令和3年度になって納めていただいた収納率になります。 <異議無く了承> |
| | ●議事②令和4年度国民健康保険料率について（報告） |
| 事務局 | <資料2を用い料率説明> |
| 委員 | 資料1と資料2の「事業費納付金」に額の相違があるのは何故か？ |
| 事務局 | 事業費納付金がいくつかの区分に分かれているので、千円単位での端数調整に差異が生まれたものです。訂正します。申し訳ありません。 参考として、円単位までの数字を申し上げますと事業費納付金の決算額は、 1,599,753,883 円です。 |
| 委員 | 保険料率が低いということは良いことだと思うが、料率を下げるために、基金はどの程度投入しているのか？ |
| 事務局 | 基金の全体の投入額は、毎年度の収支等を確認し、決定しています。 料率を下げるために、投入した基金の金額は明確ではありませんが、資料4のP33にあるように実質単年度収支でマイナスとなっている部分は保険料等の歳入が不足している部分となりますので、結果として基金を投入している部分と言えます。 |
| 委員 | 基金を用いて保険料を維持していることと思うが、やはり保険料は安いほうが加入者も助かるので、適正に運用してほしい。 |

| | |
|-----|---|
| | <p><異議無く了承></p> |
| | <p>●議事③令和4年度保健事業の実施計画について（報告）</p> |
| 事務局 | <p><資料3を用い保健事業を説明></p> |
| 委員 | <p>がん検診が隔年しか受検できないのは何故なのか？</p> |
| 事務局 | <p>がん検診は健康増進課で実施しているものです。健康増進課に確認したところ、厚生労働省からの指針などで隔年となっているとのこと。</p> |
| 委員 | <p>特定健診の受診率について、県内ではどの程度か？特定健診や特定保健指導について、目標値と実績に乖離があるように見受けられるが、目標値に近づけるための計画等があれば教えてほしい。</p> |
| 事務局 | <p>特定健診の受診率は県内では高い方で、目標値は国で定めた値を用いています。特定健診の受診率向上に向けては、受診勧奨事業等を新たに始めています。引き続き、医療機関等にもお願いするなどして、受診率の向上に努めます。</p> |
| 委員 | <p>年配の者は、病院にかかる機会が多いので、特定健診をわざわざ受けようといった考えにならない可能性もあるので有効なPRが必要と考える。</p> |
| 委員 | <p>目に関する検診は計画されていないのか？</p> |
| 事務局 | <p>現在のところ、「目」に特化した保健事業は計画されていません。</p> |
| 委員 | <p>過去には、視野の検査などもあったと思う。特定健診になってなくなっている。</p> |
| 委員 | <p>はり、きゅう施術補助事業とはどういった内容のものか？整形外科などの治療とは違うものか？</p> |
| 事務局 | <p>病名がついた施術については、保険給付ができるが、それ以外のはり、きゅう施術には給付はできない。病名はつかずとも健康維持の為、はり、きゅうの施術を受けている方に向け、治療費の一部を補助しています。</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p><異議無く了承></p> |
| 事務局 | <p>●議事④その他 事務局からの提案</p> <p>①今後の会議の開催方法について 今回は、行動制限が出ていない状況なので対面での会議を開催することができましたが、令和3年度は、直前の急速な新型コロナウイルス感染拡大の影響で2回の会議を書面にて開催させていただきました。 書面開催であっても委員の皆様には多くの意見を頂戴することはできましたので会議の意義は十分に果たしているものとは思いますが、様々な状況に対応可能とするため、事務局といたしましては、対面とオンラインのハイブリット型の会議開催も手法の一つとできないかと考えています。 オンライン参加が難しい方は、会場までおいでいただき、これまで通りの会議参加となります。 特にご意見等がないようであれば、今後の開催の方法のひとつとして検討させていただきます。</p> <p>②開催日程について 毎年決算報告の為、9月議会前の8月中下旬、予算案の提示ができる1月下旬から2月上旬にかけ会議を開催しています。例年木曜日の午後で調整させていただいておりますが、不都合であるといったご意見などがなければ、今後も基本的には木曜日の午後で調整をさせていただきます。</p> <p>③報酬の支払方法に関してのお願い この度から、委員報酬につきましては、銀行口座にお支払いをさせていただきます。これは今後のハイブリット型の会議を見据えた変更となりますので、皆様ご協力をよろしくお願い致します。 不都合がある方は別途お申し出ください。</p> <p><異議無く了承></p> |
| 備考 | <p>次回開催予定 令和5年1月下旬～2月上旬</p> |